

十和田市 社協だより

平成30年5月発行 第114号

目次	
・平成30年度事業計画	2
・十和田いきいき介護ボランティアポイント事業	3
・開催行事の紹介	4
・法人会員名簿	5
・まちかど情報局・善意の窓	6



盛り上がったボール送りゲーム



ゴールめがけて真剣勝負!



名残惜しく最後にはがっちり握手



中高生! 出前で笑顔を届けた世代間交流!

1月10日、「第13回中高生福祉サミット」を開催しました。このサミットは、市内の中学生・高校生が、社会福祉やボランティア活動の大切さ、について学び、意見交換を通じて、自身の意識の高揚を図り、「思いやりの気持ち」「たすけあいの気持ち」を育む機会とすることを目的に開催しています。

今年も、十和田西高等学校のJRC4名が、企画や進行など中学生をリードする役割を担いました。福祉について学び、高齢者の方々に喜ばれるゲームや出し物を考え練習し、相坂上げがおサロン会を訪問しました。

サロンでは、日頃の活動について紹介いただき、サロンの皆さんと中高生と一緒に三本木小唄や健康体操で盛り上がりました。その後、中高生が考えた「イラスト伝言ゲーム」「ボール入れ」などのゲームでは歓声があふれていました。

サロンの参加者からは「孫のような年代の中高生と、たくさん笑い、頭を使った半日でした。」「機会があれば、また参加したいです。」「などの声が寄せられました。

中高生からは、「地域で高齢者の皆さんが集えるサロンは、とても重要だと思います。」「高齢者のみならず誰にでも優しく接し、もっと住み良い街にならねえよ。」「などの感想から、十和田市の地域づくりについて考えた一日となりました。

十和田いきいき介護ボランティアポイント事業

60歳以上の市民の方が、介護施設でボランティア活動をすることで、自身の介護予防と互いに支え合い、いきいきとした地域社会となることを目的としています。

事前に登録している市内の介護施設（23カ所）でボランティア活動を行うと「ボランティアポイント」をもらうことができます。

ボランティア手帳に活動を記録しポイント

を貯めることで、十和田市の特産品と交換できます。

ボランティア活動の実施にあたり、十和田市社会福祉協議会が開催する研修会を受講し、事前のボランティア登録が必要です。

【問い合わせ先】

十和田市社会福祉協議会
☎ 23-2992



流れ

①研修・登録

- ・研修会を受講しボランティア登録をします。
- ・「活動記録手帳」と「活動先一覧表」を受け取ります。



②活動

- ・「活動先一覧表」から活動先を選び、日程調整を行います。
- ・活動後、施設担当者からポイントを押してもらいます。
- ・1時間程度の活動で1ポイント（1日2ポイント上限）付与されます。



③ポイント交換申請

- ・「ポイント交換申請書」を窓口に提出します。
- ・ポイントは年度内有効です。



④決定通知

- ・「ポイント交換決定通知書」が届きます。
- ・商品が発送され自宅に届きます。



平成30年度説明・研修会開催

場所	市民交流プラザ「タワー」 稲生町18-33	場所	東コミュニティセンター 三本木字里ノ沢1-240	場所	南コミュニティセンター 西六番町5-10	場所	十和田湖公民館 奥瀬字下川目126
①	5月30日(水)	①	6月27日(水)	①	8月28日(火)	①	12月21日(金)
②	7月27日(金)	②	9月28日(金)	②	1月28日(月)		
③	11月28日(水)						
④	2月28日(木)						

時間 10:00~11:50
※都合の良い日程でいずれかを受講してください



平成30年度 事業計画

十和田市社会福祉協議会では、基本理念「住民が支え合い、誰もがその人らしく健やかで安心して暮らせること」の実現に向け、役員員一丸となって各事業を展開します。

●環境づくりの推進

- 「ふれあい相談所」の充実強化のため、連携や情報収集などの実施。
- 広報紙「社協だより」(5.8.10.1月)の発行。
- 「ホームページ」による情報提供。
- 「住民説明会」の開催。
- 低所得者、障がい者、高齢者などを対象に「生活福祉資金」「たすけあい資金」の貸付や援助指導の実施。
- 在宅での介護・自立生活を支援するため、「日常生活用具貸出事業」(利用料:ベッド・車イス2,000円/シルバーカー3,000円)の実施。
- 高齢者世帯などの自立生活を支援するため、緊急通報や相談に対応する「福祉安心電話サービス事業」の実施。
- 福祉サービスを利用している方で認知症や障がいなどにより、判断能力が不十分な方の日常的な金銭管理・書類の預かりなどを支援する「日常生活自立支援事業」の実施。
- 法定代理人に就任し「成年後見事業」の推進。
- 福祉サービス苦情解決
- 一時的な救済支援策とし、最低限の食事を現物で給付する「フードサポート事業」の実施。

●地域づくりの推進

- 相互の交流と孤独感の解消を図る「一人暮らし高齢者ふれあい事業」の支援。
- 児童の見守りある居場所づくり事業「夏休み寺子屋」の実施。
- 高齢者の健康寿命を延ばすよう、心身の健康・体力維持及び増進を図るため、ふれあいのあるスポーツ交流会「高齢者健康体力維持支援事業」の実施。
- 高齢者と地域の協力が身近な集会所などに集まり、ふれあいや交流を深めるため、「ふれあい・いきいきサロン事業」の実施。
- 地域住民による見守りや支え合いなどが主体となる「地域福祉のほの交流事業」の実施。
- 障がい者団体の自主的活動や社会的参加を支援することにも、関係機関・団体と連携。「ゆめ色フェスティバル」(11月10日)の開催。
- 手話を学ぶ機会の提供事業
- 社会福祉の発展に功績のあった方々の表彰・感謝をするともに、社会福祉の今日的課題などについて理解を深める「十和田市社会福祉大会」(10月24日)の開催。
- 在宅福祉サービス利用者及び協力員・支援員などが一堂に集い、情報交換やふれあいや交流により、安心・安全な生活を送れるよう地域のネットワーク強化を図る「あんしんネットワーク構成員の集い」(3月上旬予定)の開催。
- 多種多様な生活課題や福祉課題の改善解決のため支援ネットワークの構築。また、地域住民の支えあい普及啓発活動のため研修会などの開催。
- 発達障がいに対する理解や地域による見守り体制整備のため、講演会(7月12日)の開催。

●人づくりの推進

- 福祉に関する作品を募集し表彰する「ほんわかハート展」の実施。
- 「中学生ボランティアスクール」(7月下旬予定)、「中高生福祉サミット」(平成31年1月上旬予定)の開催。
- 福祉教育に関心のある市民を対象に「福祉教育インストラクター養成研修」(平成31年2月予定)の実施。
- 在宅高齢者、障がい者などへ、話し相手となるボランティアを派遣し、孤独感の解消を図る「お話しボランティア派遣事業」の実施。
- ボランティアの登録・斡旋や連絡調整、災害ボランティアネットワークづくりなどのため、「ボランティアセンター」「災害ボランティアセンター」の運営。
- 60歳以上の高齢者に、介護予防・日常生活支援としてボランティア活動による社会参加を促進するため、「介護支援ボランティア事業」の実施。
- ボランティア活動紹介や高齢者疑似体験などを通じて、意識啓発のため「市民福祉体験学習事業」の実施。
- 福祉サービス利用者などの権利利益を保護するため、個人情報の有用性に配慮し、個人情報保護管理の体制の実施。

●歳末たすけあい運動

- 歳末期に寄せられる募金を活用し、支援を必要とする人たちが安心して新年を迎えられるよう、地域住民やボランティアなどの協力のもと福祉活動の実施。

●協力・連携・協働の強化

- 市民生委員児童委員協議会との連携協働。
- 地域包括支援センターとの連携協働。
- 関係行政との連携協働。

●組織基盤の強化

- 事務執行における内部けん制体制。
- 多様な参加による会員組織。
- 役員体制の強化。
- 機能的・効果的な事務局組織。
- 安定的・持続的な財源確保。
- 法令遵守の組織運営と財務規律の強化。
- 地域福祉活動計画の進行管理。
- 経費の縮減と事務処理の効率化。
- 事業評価の実施。

平成30年度 収支予算 (単位:円)

収入		支出	
会費収入	5,650,000	人件費支出	55,865,000
寄附金収入	320,000	事業費支出	11,019,000
事業収入	1,400,000	事務費支出	9,175,000
経常経費補助金収入	45,191,000	貸付事業支出	2,500,000
助成金収入	360,000	共同募金配分金事業支出	80,000
受託金収入	16,742,000	助成金支出	2,330,000
貸付事業等収入	1,800,000	負担金支出	350,000
共同募金配分金収入	5,860,000	固定資産取得支出	200,000
負担金収入	910,000	基金積立資産支出	1,600,000
受取利息配当金収入	1,331,000	積立資産支出	2,205,000
その他の収入	100,000	サービス区分間繰入金支出	2,530,000
基金積立資産取崩収入	2,160,000	予備費支出	500,000
サービス区分間繰入金収入	2,530,000	当期末支払資金残高	34,517,030
前期末支払資金残高	38,517,030		
合計	122,871,030	合計	122,871,030



まちかど情報局

このコーナーは、市民の皆様様に様々な分野の情報を知っていただくコーナーです。十和田消防署より安全確保に関する情報を全6回でお知らせします。

4回目は「救命講習を受講しよう」について紹介します。



救命講習を受講しよう

～いざという時のために一緒に学びませんか～



突然、心臓や呼吸が止まってしまった人の命を救うためには、市民・消防・医療機関の相互の連携が重要です。この一連の連携を「救命の連鎖」と言います。

「救命の連鎖」をつなぐために救命講習会を実施しています



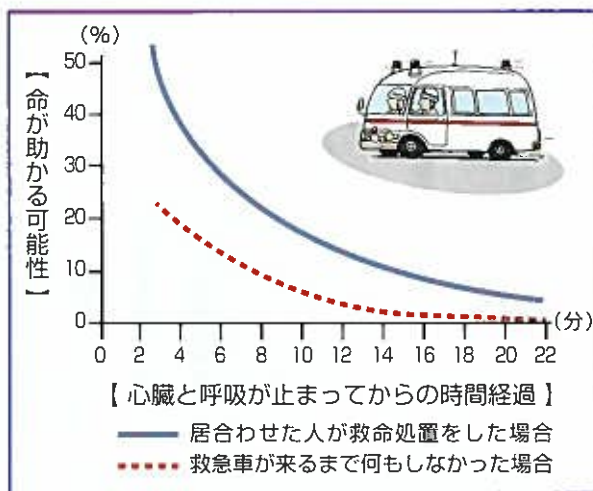
救命講習は、市民による「認識・通報・一次救命処置」が主な内容となり、以下のコースで受講できます。

▼▼▼【受講コース】▼▼▼

- ☞ 応急手当講習：応急手当等の中から受講者の希望する内容（1～2時間）
- ☞ 普通救命講習：心肺蘇生法、AEDの使用法、圧迫止血法など（3時間：修了証発行）
- ☞ 上級救命講習：普通救命講習の内容に加え、外傷の手当要領、傷病者の搬送法など（8時間：修了証発行）

※救命技術は年々見直されています。以前、受講した方も定期的に受講し、より良い方法を学びましょう。

「救命の連鎖」の最初の3つの輪は、現場に居合わせた市民により行われることが期待され、それにより生存率や社会復帰率が高くなることがわかっています。



【受講申し込み】

- ◆ 定期開催：毎月第4日曜日 午前9：00～（1月、12月を除く）
- ◆ 開催場所：十和田消防署

※受講には事前の申し込みが必要です。受講を希望する方は、最寄りの消防署にお問い合わせください。

なお、事業所や町内会などの団体からの申し込みは、随時受け付けていますのでご相談ください。

- 十和田消防署 ☎ 25-4115
- 十和田湖消防署 ☎ 72-2241
- 六戸消防署 ☎ 55-2016

善意の窓

平成29年12月1日～
平成30年3月31日

※社会福祉協議会への寄附は税制上の優遇措置が認められています。

【福祉基金】

・ 浜中俊三様	100,000円
・ 十和田市グラウンドゴルフ協会 会長 山崎武則様	23,370円
・ 日本舞踊研究家橘若彦流家元二代目 舞踊オーズ会会主 橘若之進様	10,000円
・ 陶芸愛好会 釉の会	8,000円
・ 匿名 名	20,000円
・ 匿名 名	10,000円
・ 匿名 名	10,000円
・ 匿名 名	10,000円
・ 匿名 名	10,000円
・ 匿名 名	10,000円
・ 匿名 名	10,000円

【物品寄附】

・ 泉 敏 明 様	金券
・ 岡 本 保 夫 様	車イス・シルバーカー

十和田市社協だより 平成30年5月発行 第114号

編集・発行 社会福祉法人 十和田市社会福祉協議会

社会福祉協議会のホームページでも「社協だより」をご覧いただけます。市民の皆様からの「社協だより」に関するご意見・ご感想をぜひお寄せください。

〒034-0011 青森県十和田市稲生町18-33 市民交流プラザ内

E-mail: welfare@towada-shakyo.or.jp

ホームページ: <http://towada-shakyo.or.jp>

十和田市社協 検索



この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で作成しました